

2020年から21年にかけて行われた民間ゼロゼロ融資等。原材料価格等の高騰のなか、この夏から返済のピークを迎えると見込まれ、その返済負担が経営を圧迫する懸念があります。それを見据えコロナ借換保証制度がスタートしておりますが、条件として「金融機関の伴走支援」と「経営行動計画書」の作成が必要となります。計画書作成は弊社でも手伝いが出来ますが、単に返済猶予期間を伸ばすのではなく、ぜひ収益力改善等の機会にあてたいものです。  
(田島 年男)



先日、関通（東証グロース）さんという物流会社の倉庫見学会に参加しました。最先端のロボット化が進んでいるイメージでしたがそれだけでなく人と仕組み化によって高い生産性を維持しているところが大変勉強になりました。学べる倉庫見学会はこちらのURLから。  
<https://www.kantsu.com/lp/warehouse/>  
(橋本 秀明)



暑い日が続きますが皆さんお変わりありませんか？先日、熱中症にかかったことのある人はかかったことのない人に比べて、5年後に白内障を発症する確率が4倍近く高まると診察データが発表されました。なぜ目までと思いましたが、体温が40度を超えると、眼球も同じくらい熱くなるためだと言われます。なるほどです。まだまだ暑い日が続きますが、水分補給を忘れずにご自愛ください。  
(村場 晋)



『隅田川花火大会』に行ってきました。4年間の鬱積を晴らすかのように見事な大輪の花を咲かせ、画面とは違った迫力と雰囲気、に酔いしれました。ある試算によるとこの大会予算はなんと約1.5億、波及効果はその数十倍に上るそうです。不安定要素は多々ありますが、花火の様に明るい花が咲く日が早く来ることを願っております。暑い日が続きますが、御身体ご自愛下さい。(鈴木正義)



暑さが年々増ってきています。夏を楽しもうと思う気持ちもありますが、昼間は暑すぎて外出する気分になれません。夏バテ防止にと生姜をたくさん購入し、生姜煮を作りました。健康にも良く、毎日適度な量を食べています。今年は夏のイベントが各地で数年ぶりに開催するようです。体調管理に気を付けて少しでも夏らしさを満喫できたいと思っています。暑い日が続きますが、体調にはご自愛くださいませ。  
(小松 加奈)



事務所の近辺では、ビルの建替え工事が増えたように感じます。中でも人形町の交差点にできた新しいビルは1階から5階まですべてが飲食店というとても魅力的なビルが建ちました。いつ通っても大変賑わっていて、近々中の様子を伺ってきたいと思います。自粛生活の反動ではないですが、今までやりたかったことを1つずつ消化していきたいと思っています。暑い日が続きますので、皆様体調にはくれぐれもお気をつけください。(玉井 佳善子)



最近テレビをつけると、「記録的な猛暑」など聞いているだけで熱中症になりそうです。電気代の高騰があるので、なるべくエアコンをつけないようにという昔の節約思考は命取りになりかねませんね…。エアコンも設定温度や使い方によって少しは節約できるのですが、一体何が正解かわからず模索している今日この頃です。  
(青木 さおり)



睡眠ゲームアプリ、Pokémon Sleepが流行っているのでインストールしました。睡眠導入音を鳴らせたり、スッキリ起きられる時間にアラームを鳴らせたりとかなり便利でした。(寝言の録音もできるようです。笑)寝不足だと熱中症のリスクが高まるため、アプリを活用してしっかり寝ようと思います。暑い日が続きますのでお体ご自愛ください。(栗田 奈美)



今年も全国各地で風水害が多発しています。いざという時、会社の従業員や資産を守るような備えは万全でしょうか。私たちは保険の案内や被災後の税務のお手伝いはできますが、会社そのものを守るのは経営者の皆さまご自身です。年に1度は、自然災害に着目して会社の体制を見直してみてもよいかもしれませんね。  
(佐藤 基頌)



私は映画を見るのが好きで、先日、今話題の映画「君たちはどう生きるか」を観に行きました。正直なところ何を観客に伝えたいのか理解できず、数日たって映画を思い返してみると、様々な考えが巡り、自分なりの解釈ができて面白いなと感じました。皆さんもぜひ観に行ってみてください。(岡田 力哉)



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4階 TEL: 03-5847-1192

警戒心の強い魚でも、おいしいエサには目がくらんで簡単に釣られてしまうことを「魚懸甘餌（ぎょけいかんじ）」といいます。甘い誘惑には注意しないと失敗しますよ、という例えです。詐欺のニュースを見るたびに「どうして信じてしまうんだろう」「自分だけは大丈夫！」と思うことはありませんか？そうは思っている、油断してはいけませんね。

## お役立ち情報

### 【災害を受けたときの法人税における対応】

近年の日本では、毎年のように自然災害による大きな被害が発生しています。皆さまは、ご自身の会社が被災してしまった場合に、税務に対してどのような影響があるか考えたことはありますか？今月は、災害に着目した税務の取扱いについてお届けいたします。万が一の場合を見据えた検討事項の一助としてご活用ください。

#### ① 申告・納付期限の延長申請

災害その他やむを得ない理由によって期限までに申告や納付等ができないときは、その理由のやんだ日から2か月以内に限り、申告や納付等の期限の延長申請ができます。被害の復旧に着手する際には、申告書の提出などが期限に間に合いそうかどうかもお考えする必要があります。

#### ② 資産等の滅失・損失に係る費用の損金算入

- (1) 商品や原材料等の棚卸資産、店舗や事務所等の固定資産などの資産が滅失または損壊した場合の損失
  - (2) 損壊した資産の取壊しまたは除去のための費用
  - (3) 土砂その他の障害物の除去のための費用
- 上記のような損失または費用の額は、その事業年度の決算において損金の額に算入することが可能です。他にも、棚卸資産の評価損や原状回復費用なども損金としての処理が認められています。

#### ③ 災害特別損失勘定の設定

被災した棚卸資産や固定資産などの修繕等を目的として、災害のあった日から1年以内に支出する費用の適正な見積額に関しては、一定の金額をその災害を受けた事業年度の損金の額に算入することができます。これは、保険金の受領と実際の修繕費用等の支払いにおける時間的なズレを考慮したものであり、明細書の添付と当該見積額の損金経理を要件として認められている制度です。会計上は「引当金」と同様の性質を持っていることから、(借方) 災害損失特別勘定繰入額 / (貸方) 災害損失特別勘定 という形で記帳することとなります。

#### ④ 災害損失金の繰越し・繰戻し

青色欠損金と同様、災害に起因する損失金についても10年間に渡って繰り越すことができます。また、災害のあった日から同日以後1年を経過する日までの間に終了する各事業年度において生じた災害損失欠損金額に関しては、その事業年度の開始の前日1年（青色申告法人は前2年）以内に開始したいずれかの事業年度の法人税額のうち、災害損失欠損金額に対応する部分の金額について還付を請求することも認められています（※一定の要件の下、中間申告においても還付請求の適用が可能です）。

自然災害は、身体的にも精神的にも多大な負担を強いられるものです。税務や会計の面で支援が必要でしたらいつでもご相談ください。復旧作業に専念いただけるようお力添えいたします。

## 来月の税務カレンダー【9月】

9月11日

★8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月2日

★7月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★1, 4, 7, 10月決算法人及び個人事業者の3月毎の期間短縮に係る消費税確定申告

★1月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が400万円超の1, 4, 10月決算法人及び個人事業者の3月毎の消費税中間申告

★消費税年税額が4, 800万円超の6, 7月決算法人を除く法人及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

## ウィズの本棚

【江副浩正】



江副浩正の名前は、一般にはリクルート事件と併せて語られることが多い。ロッキード事件にも比肩する一大事件の主人公として昭和史に、そして人々の記憶に深く刻まれることになったからだ。

1989年のリクルート会長職退任後、2013年2月8日享年76歳で亡くなるその日まで、江副が何を考えどう生きたのか、それを知る人はほとんどいない。実は、彼はその死の日まで、事業での再びの成功を願いがいていた。新たな目標を定め、組織をつくり、果敢に挑んでいたのである。起業家の血はたぎり続けていたのだ。

その、江副浩正の実像を明らかにすることが本書の目的である。彼だけが見ていた世界、目指したもの、そこへ向かって挑む彼の思考と行動。それらの中に、私たちに鼓舞し、駆り立てる何かが存在すると信じるからである。

【出版：日経BP 著：馬場 マコト、土屋 洋】

## 先人の言葉

できるかできないかではなく  
やるかやらないか

ワールド・ベースボール・クラシックの監督として日本代表を世界一へと導いた栗山英樹の言葉。何事もやらなければ始まらない。ダメ元でもまずはやってみよう。

## トレンドを斬る！

今月のトピック：【アジフライ】

大衆食堂などで人気のアジフライが全国的にブームです。火付け役の福岡市では、長崎県松浦市産のアジフライが名物グルメとなり、専門食堂や自販機が次々と登場しています。市長自ら「アジフライの聖地」を宣言した松浦市は、水揚げ後の即加工・冷凍など「憲章」を定めておいしさを担保。「松浦アジフライ」のブランド化に成功しています。



## 商売のヒント

今月の商売のヒント：【「私」か「私たち」か】

昭和という時代は、松下幸之助、本田宗一郎、稲盛和夫といった名経営者が活躍した一方、もう昭和の商売の常識はなかなか通用しないともいわれます。明暗を分けるのは時代ではなく、個々の人間性であるのは言うまでもありません。「ボス」と「リーダー」の違いを端的に言語化した、イギリスの高級百貨店チェーン「セルフリッジ」の創業者ハリー・ゴードン・セルフリッジの言葉を引用してみましょう。



ボスは「私」と言うが、リーダーは「私たち」と言う。  
ボスは失敗の責任を追及するが、リーダーは失敗の後始末をする（失敗から学ばせる）。  
ボスはやり方を知っているが、リーダーはやり方を教える（人を育てる）。  
ボスは恐怖をあおるが、リーダーは熱意を持たせる。  
ボスは時間通りに来いと言うが、リーダーは自ら時間前にやってくる。  
ボスは仕事を苦役に変えるが、リーダーは仕事をゲームに変える。  
ボスは間違いを非難するが、リーダーは間違いを改善する。  
ボスは権威に頼るが、リーダーは志をより所にする。  
ボスは「やれ」と命令するが、リーダーは「やろう」と言う（導く）。

言われてみれば納得のことばかりですね。なので、違いを理解して襟を正すことはあっても、そこに新しい発見はありませんよね。

しかし、これらの言葉が今から100年前に言われたものとしたら、身に染み方が少し変わってくる気がしませんか？100年前から言われていることが今の時代でも通用して、現代人にも響くということは、人間に進歩がないのか、それとも普遍的な教示なのか…どちらなのでしょうかね。本質は常にシンプルで、シンプルがゆえに忘れがちです。果たして、今のあなたはボスカリーダーのどちらに近いでしょう。この機会に考えてみるのはいかがでしょうか。

## 【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

PICK UP!